

平成31年第1回（1月）伊豆市議会臨時会会議録目次

第 1 号 （1月15日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○開会宣告	2
○開議宣告	2
○議事日程説明	2
○会議録署名議員の指名	2
○会期の決定	2
○報告第1号の上程、説明、質疑	2
○議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決	4
○閉会宣告	11
○署名議員	13

平成31年第1回（1月）伊豆市議会臨時会

議事日程（第1号）

平成31年1月15日（火曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 報告第1号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）
日程第 4 議案第1号 平成30年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	波多野 靖 明 君	2番	山 口 繁 君
3番	星 谷 和 馬 君	4番	間 野 みどり 君
5番	鈴 木 正 人 君	6番	下 山 祥 二 君
7番	杉 山 武 司 君	8番	三 田 忠 男 君
9番	青 木 靖 君	10番	永 岡 康 司 君
11番	小長谷 順 二 君	12番	小長谷 朗 夫 君
13番	西 島 信 也 君	14番	杉 山 誠 君
15番	森 良 雄 君	16番	木 村 建 一 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	菊 地 豊 君	副 市 長	本 多 伸 治 君
教 育 長	西 井 伸 美 君	総 務 部 長	伊 郷 伸 之 君
教 育 部 長	金 刺 重 哉 君		

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	浅 田 茂 治	次 長	稲 村 栄 一
主 任	山 下 正 恵		

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（三田忠男君） 皆さん、おはようございます。

これより平成31年第1回伊豆市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

◎開議宣告

○議長（三田忠男君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（三田忠男君） 議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、市長以下職員の出席を求めましたので、報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、会議を進めます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（三田忠男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、議長において指名いたします。13番西島信也議員、14番杉山誠議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（三田忠男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定いたしました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（三田忠男君） 日程第3、報告第1号 専決処分の報告について（交通事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 皆さん、おはようございます。

報告第1号は、公用車の車両事故に伴う和解及び損害賠償の額について、平成30年12月25日に専決処分したものでございます。

詳細について、総務部長から説明をさせます。

○議長（三田忠男君） 本件の報告について補足説明の申し出がありますので、これを許します。

総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） おはようございます。

それでは、報告第1号 専決処分の報告について、詳細説明をさせていただきます。

議案書の3ページをお願いします。

専決処分書になります。こちらは損害賠償の額が12万9,600円、相手方が沼津市長、事故の発生年月日等が平成30年10月5日の午後0時49分ごろ。

概要でございますが、まず4ページ、5ページの位置図をお願いします。

まず、場所でございます。こちら沼津市内の港口公園になります。4ページの国道414号、色塗ってある路線ですが、414号から港湾の交差点を左に港のほうに行きますと港口公園がございます。こちらの港口公園の5ページになりますが、大型展望水門びゅうお、こちらに修善寺東小学校の社会科見学に市バスを利用して行ったときの事故となります。

6ページをお願いします。

市バスが子供たちをおろすために、障害者用の駐車場に一旦入りました。こちらで子供たちをおろした後に所定の駐車場の場所にバスを移動させる際、左側上に青い看板がありますが、車椅子のマークが入った身体障害者用のポールと看板がありました。そちらを左折する際に左側で巻き込んで、その看板を壊したものでございます。

こちらにつきましては、子供たちをおろした後ということと、とりあえずこの水門びゅうおに一番近いところまで子供たちを乗せていったということで、駐車場から出る際に破損させたものでございます。

補足につきましては以上です。

○議長（三田忠男君） 以上で説明は終わりました。

ただいまの説明に対し、確認事項等がございましたら発言を許します。

発言はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（三田忠男君） 発言なしと認めます。

以上で報告第1号は終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、委員会付託省略、討論、採決

○議長（三田忠男君） 日程第4、議案第1号 平成30年度伊豆市一般会計補正予算（第5回）を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 菊地 豊君登壇〕

○市長（菊地 豊君） 議案第1号について、提案理由を申し上げます。

本案は、昨年末において、当市へのふるさと納税が予想額を上回ったことから返礼品などに3,620万円、あわせて寄附額を基金に積み立てるために1億円、総額1億3,620万円を増額し、歳入歳出予算額を182億9,841万9,000円とするものでございます。

また、放課後児童クラブ整備事業について、年度内完了が困難と見込まれるために繰越明許費の追加をお願いするものです。

詳細について、それぞれ担当する部長に説明させますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（三田忠男君） 提案理由の説明に関し、補足説明の申し出がありますので、これを許します。

まず、総務部長。

〔総務部長 伊郷伸之君登壇〕

○総務部長（伊郷伸之君） それでは、議案第1号 一般会計補正予算の補足説明をさせていただきます。

まず、議案書の10ページをお願いします。

第2表 繰越明許費補正、今回の補正につきましては、まず1点、繰越明許をお願いするものでございます。

3款民生費、2項児童福祉費、放課後児童クラブ整備事業でございます。こちらにつきましては、修善寺小学校の放課後児童クラブの建設に当たりまして、建設場所の変更等によりまして年度内完成が見込めないということで繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、議案書の16、17ページをお願いいたします。

今回の補正のあと1点は、先ほど市長提案理由で申しましたとおり、ふるさと納税に関する補正でございます。ふるさと納税につきましては、当初予算で3億円の納税を見込み、返礼品を9,000万円、システム等の使用料に873万6,000円を計上してございました。今回、この12月のふるさと納税の寄附金が予想以上にございますか、いい結果としては伸びたということで、今年度の見込み額を1億円増額しまして合計4億円を見込んでございます。それに伴いまして、返礼品に伴う報償費を1,951万円、システムの使用料こちらを1,669万円、合計で3,620万円の増額をお願いするものでございます。

あと、13款諸支出金につきましては、ふるさと納税の1億円の増額に伴う基金への積立金、

こちら1億円を計上してございます。

また、こちらの財源につきましては、14、15ページでございます。ふるさと伊豆市寄附金に1億円、財源調整として繰越金を3,620万円を計上するものでございます。

補足につきましては以上です。

○議長（三田忠男君） 続いて、教育部長。

〔教育部長 金刺重哉君登壇〕

○教育部長（金刺重哉君） おはようございます。

それでは、教育部所管の今回は繰越明許の補正につきまして御説明を申し上げます。

議案書は10ページでございます。

事前に議長のお許しをいただきまして、お手元に議案第1号 本繰越明許に係る資料をお配りさせていただきました。

今回、平成31年度当初予算ではございませんでしたが、6月補正で施工監理費50万円、それから工事施工費1,350万円、合計1,400万円、さらには10月補正等で備品購入等で100万円、合計1,500万円の予算の御承認をいただいた事業でございました。

今回、昨年秋口あたりから地元との調整をしていく中で、この裏面でございますが、当初は体育館の裏側でございました。こちらについては学校側との協議の中で、この土地ならということで協議の結果、御承認をいただきましたけれども、議員の皆様からも防犯上の問題とか見守りの問題いろんな御指摘をいただきまして、防犯面での万全を期すということを条件に計画承認いただきましたところでございます。

今回も建設に当たりましてはさまざまな地域の御意見を踏まえていく中で、やはり学校側ともう一度、子供たちの見守り安全がしやすいグラウンド側への変更について、昨年11月以降、学校側と協議を進めてまいりました。今回、防災上の懸念等の観点、それから子供たちの安全な運営という2点から工地を変更させていただくということでございます。

まず冒頭に、本来でしたらこの計画を策定する前に地域に入りまして地域の方々ともよく課題等を確認した上で計画検討を学校側とすべきだった点、この点については先に学校側との協議の中で事業を進めてしまったことについて、地元の方々、関係議員の方々には大変御迷惑をおかけしましたことをこの場をおかりしまして改めておわびを申し上げる次第でございます。

当初、2月末の工期予定でございましたけれども、これから本承認をいただいた後に工地の変更をいたしまして、工事の着手にかかります。3月末までの竣工は非常に厳しいという状況でございまして、4月末までの工期の完了を見込んでおりますが、この関連に係ります1,000万円弱の繰越明許のお願いということでございます。

なお、4月1日から予定どおり放課後児童クラブのほうは開設をいたしますが、場所については修善寺小学校の御了解いただきまして、裏面の図面にもございますが、体育館にございます多目的室こちらのほうをお借りしまして、開設をさせていただくというふうなところ

でございます。

今回の事案につきましては、教育部としましても非常に関係の方々に御迷惑をおかけしましたこと、利用者の方々にも十分な説明をしながら開設に向けて準備を進める所存でございますので、よろしくお願いを申し上げます。

補足説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（三田忠男君） 以上で補足説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

質疑がありますので、これより暫時休憩いたします。

この休憩中に質疑のある議員は通告書を議長に速やかに提出願います。

休憩 午前 9時42分

再開 午前 9時46分

○議長（三田忠男君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

ただいまから議案第1号について質疑を行います。款ごとに行います。

まず初めに、13番、西島信也議員。

〔13番 西島信也君登壇〕

○13番（西島信也君） おはようございます。13番、西島信也です。

私は、議案第1号 今回の補正予算の歳出、第2款について質疑を行います。

ページで言いますと17ページなんですけれども、ふるさと納税促進事業ということ、これ支出のほうなんですけれども、3,620万円、これは先ほどの御説明でふるさと納税がふえたということで全部で4億円ぐらいですかになるということで、これは大変喜ばしいことではあると思うんですけれども、まずこの返礼品なんですけれども、1,951万円なんですけれども、1億円収入が増に対して返礼品が1,951万円ということで2割弱ということなんですけれども、これは言ってみれば、大体返礼品は2割くらいということでやっておるのかどうなのかということです。中には自治体によっては3割以上のものがあるって、これは総務省から多過ぎるということで叱られたというようなこともあるんですけれども、伊豆市の場合は大体2割ぐらいでやるおつもりなのか、今までもそうなのか、今後もそうなのかお伺いいたします。

それから、2番目に、システム使用料が1,669万円ということなんですけれども、これはどういうシステムの使用料なのか。1億円に対してのシステム使用料なのか、それともどういふずっと継続してシステム使用料なのか。1億円に対してシステム使用料が1,600万円というのはこれまた高過ぎるシステム使用料ではないかなと思うんですけれども、こちら辺はどうなっておりますでしょうか、お伺いいたします。

それから、その下なんですけれども、このふるさと伊豆市応援積立金なんですけれども、ふるさと

納税の収入をそっくりここへやっちゃうということですがけれども、改めてお伺いしますけれども、ふるさと伊豆市応援基金積立金というのはこれはどういうものに使用するための基金なのかをお伺いいたします。

以上です。

○議長（三田忠男君） 先ほどの西島議員の質問に対して13款の基金の問題が入っておりませんが、関連ということで議長は許可いたします。

答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） まず1点目、伊豆市における返礼品の率でございます。こちらにつきましては、議員おっしゃるとおり、国等からの指導もありまして、現在返礼品は3割を上限としております。平成29年9月までは4割だったんですが、それ以降は3割に減らしております。

また、システムはどういうシステムかということですが、要はインターネット上から例えば伊豆市が使っているのは「ふるさとチョイス」というシステムと「楽天」、あと「さとふる」というそれぞれふるさと納税のインターネット上から寄附ができるシステムがございます。こちらにつきましてはそれぞれ会社によって率は違うんですが、寄附額の例えば「ふるさとチョイス」は1%と消費税、楽天が寄附額の10%と消費税、このように各システムを使用しますと寄附額に対する支払う比率が決まっておりますので、そちらのシステムの使用料ということになります。

あと、3点目の基金でございますが、こちらふるさと納税に関するふるさと伊豆市応援基金ですか、ちょっと正式名称はあれなんですけど、基金条例がございます。その基金条例の中で、6項目の使い道が決まっております。豊かな自然環境を守る、地域の安全を守る、未来を担う子供たちを応援する、歴史及び文化を保存するため、地域づくりのための事業、スポーツの振興のためとこれらを指定していただきまして、市としましては通常の予算の中でこれらに該当する事業について充当しているということでございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、款ごとにいきましょうか。

再質疑はありますか。

西島議員。

○13番（西島信也君） 今、説明を伺ったわけですがけれども、まず返礼品ですがけれども、3割にしているということなんですけれども、これだと一応2割ということですよ。前からのやつがまだ残っているから1,900万円にしたのか、そういうことなのかどうなのか。3割ということだったら足りないではないかなと思うわけですがけれども、そういうのは別段都合によっていろいろ返礼品を変えたり何かするという事なんですか。

それから、システム使用料につきましてはこれ1社ではないような御説明だったわけです。

けれども、これについては一応わかりました。

以上、質問いたします。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 返礼品につきましては、議員おっしゃるとおり1億円増額に対しての3割ではないのは事実でございます。一部予算の範囲の中で流用をさせていただいて予算措置をしているということと、あと返礼品は要りませんという納税者の方も約870万円ぐらゐの寄附をされておりますので、そちらについては返礼品の金額には反映しておりません。以上です。

○議長（三田忠男君） 再質疑よろしいですか。13款よろしいですか。

〔「いいです」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） これで西島議員の質疑は終わります。

次に、15番、森良雄議員。

〔15番 森 良雄君登壇〕

○15番（森 良雄君） 15番、森良雄です。

17ページのシステム使用料については今説明がありましたんですけども、今までもこのシステム使用料というのは計上されていたのかどうなのか。私の記憶では初めてなのかなど思って質問しているんですけども、まず1点、その質問させていただきます。

それと、教育委員会のほう、質問というよりもお聞きしたいんですけども、10ページの繰越明許なんですけど、放課後児童クラブこれはことしの4月1日から開設されるというふうに理解してよろしいですか。それと、もしそうならば、ここは希望者何人ぐらゐで、全員児童クラブ入れるのかどうなのか、伺いたいと思います。

以上です。

○議長（三田忠男君） それでは、答弁願います。

まず、款ごとにやりますので、第2款の答弁を総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） システムについて今までも計上してあったかということでございますが、もう数年前からこのシステムを使つての納税をお願いしてございましたので、予算上は計上をしております。

ただ、今年度は若干システムの枠というんですか、対象のシステムの数をふやしたということもございます。それぞれシステムを使つたときの使用料の率も違いますので、しっかりした数字がつかめなかったということも一部はございます。

以上です。

○議長（三田忠男君） 2款について、再質疑はありますか。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） そうしますと、今回は17ページでいくと、返礼品が1,951万円に対

して1,669万円のシステム使用料というふうに理解していいのかなのか。

それと、具体的にはこのシステムを使わない寄附、ふるさと納税の利用者もいらっしゃるということなのですが、その割合はどのぐらいあるのかなのか伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 1点目の返礼品に対する使用料かということでございますが、寄附額に対する使用料でございます。4つのシステムを使っているわけですが、それぞれ寄附額に対する使用料の率が違いますので、一概に返礼品に対するというよりも、どこの会社のシステムを使って幾ら寄附したかの積み上げになりますので、申しわけありません、一概に返礼品に対する使用料ということではございません。

2点目でございますが、その他としましては銀行振り込みなどの振込用紙をこちらから送って振り込んでいただく方もいらっしゃいます。そちらが約1,484万円ですので、率にしますと寄附額の約4%の方がシステムを使わずに銀行振り込み等に対応しているということでございます。

○議長（三田忠男君） 2款の最後の質問です。

森良雄議員。

○15番（森 良雄君） 具体的にその使用料というのがわからないんですけれども、ただ1%のところもあれば10%のところもあるんだったら、伊豆市のほうから具体的にはわかりませんが、例えば「楽天」が10%の使用料をとって、「ふるさとチョイス」が1%だったら、伊豆市としては「ふるさとチョイス」を使ってくれと頼んだほうが有利だと思うんですけれども、その辺、具体的にどのぐらいの差があるんですか、伺いたい。

○議長（三田忠男君） 答弁願います。

総務部長。

○総務部長（伊郷伸之君） 今まではその「ふるさとチョイス」というところを使っておりました。こちらにつきましては寄附額の1%と消費税、こちらの寄附額が1億8,380万円、今年度新たに追加しております「楽天」こちらは使用料が10%と消費税、寄附額が3,626万円、あと新たに追加した「さとふる」というシステムがございます。こちらが1億3,900万円、こちらは寄附額の12%と消費税でございます。

当然、議員おっしゃるとおり「ふるさとチョイス」で皆さん寄附してくればいいんですが、やはりいろんなシステムを見に行く方がいらっしゃいますので、実際にことし新たに追加した「さとふる」などは使用料は率が高いんですが、こちらから1億3,800万円の寄附があったということで、やはりどうしても寄附額から使用料が高くなっても、なるべく裾を広げて皆さんに知っていただくためにはこういうシステムを幅広く使っていきたいということでございます。

○議長（三田忠男君） 以上で2款の質疑は終わりました。

引き続き3款の答弁願います。

教育部長。

○教育部長（金刺重哉君） それでは、森議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、4月開設かという御質問でございますが、4月から開設をいたします。こちらについては12月補正で債務負担の行為の設定をさせていただいております。726万8,000円この額をそのまま今年度中に契約をさせていただきまして、社会福祉協議会のほうに運営委託をして開設をさせていただきます。

それから、希望者でございますが、現在、修善寺小学校100名余りの児童がおります。昨年の夏にアンケートをとったときには20名程度の方が利用したいという意向でございました。現時点では数名からの照会がございますが、まだ申し込みはございません。

現在、土曜日の放課後児童クラブは行っておりませんが、4月以降は土曜日の運営、さらには夕方6時半までの開設ということで、これから希望される児童についてはこれまでも大体4名から、夏の期間で10名程度の利用でございますが、約20名の定員でございますので、十分対応はできるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（三田忠男君） 再質疑ありますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 以上で森良雄議員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 異議なしと認めます。

よって、本案については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（三田忠男君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（三田忠男君） 起立者全員。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長（三田忠男君） 以上で、本臨時会に付議された案件は全て終了いたしました。
これにて平成31年第1回伊豆市議会臨時会を閉会いたします。
どうもお疲れさまでした。

閉会 午前10時04分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 三 田 忠 男

署 名 議 員 西 島 信 也

署 名 議 員 杉 山 誠